

技能実習 出張試験の交通費(受検料の追加料金)の変更について

2023.5.19 (一社)全国コンクリート製品協会

出張試験の追加料金である試験監督者交通費について、これまで実績数が少なく暫定的な運用をしてまいりましたが、令和5年度の試験からは、本則に従い実績平均とさせていただきますので、お知らせします。

具体的な算出方法は、下記のとおりです。

恐縮ですが、申請後の調整で出張試験を合同で行うことになった場合でも、再調整しません。

記

○ 交通費＝試験監督者一人当たり交通費の額 × 試験監督者等の人数

(1) 試験監督者一人当たり交通費の額

- ① 6,500 円／人(試験監督者等) (令和5年5月申請(振込み)まで)
- ② 6,500 円／人(試験監督者等) (令和5年6月以降申請から。)

※備考 毎年、6月更新予定

今後、前年度までの直近3か年実績平均を利用することとし、6月に変更し、6月以降の申請(振込み)から適用とします。

(2) 試験監督者等の人数

実際に担当する試験監督者等(試験監督者・補佐員・事務員)は、通常、受検申込時点では確定してないため、申込時においては、以下の想定人数を使用します。

なお、等級数及び受検者数が多い場合には、実際の試験は複数日での調整となる場合があります。

(試験監督者等の想定人数)

- 下記を除き、2名
- 実技試験を含む等級数が1の場合であって、
 - ◇ 合計受検者数 10人超: 3名
- 実技試験を含む等級数が2の場合であって、
 - ◇ 合計受検者数 6～10人: 3名、
 - ◇ 合計受検者数 10人超: 4名
- 実技試験を含む等級数が3の場合であって、
 - ◇ 合計受検者数 5人以下: 3名、
 - ◇ 合計受検者数 6～10人: 4名、
 - ◇ 合計受検者数 10人超: 5名
- 学科試験だけで、等級数2以下かつ各級受検者数3人以下の場合: 1名

※合計受検者数とは、該当する申請において同時の受検を希望する人数

以上